

注3

大学番号：私218

[平成23年度設置]

計画の区分：大学院研究科専攻の設置

注1

届出

東洋大学大学院 国際地域学研究科
国際観光学専攻博士後期課程

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学
平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 国際地域オフィス

職名・氏名 フカマチ ヒロユキ
深町 浩之

電話番号 03-5844-2103

（夜間） 03-5844-2400

F A X 03-5844-2105

e-mail fukamaty@toyo.jp

（注）1 「計画の区分」は届出時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部
（□□学部）

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

【 目 次 】

1. 調査対象大学等の概要	1～4
2. 授業科目の概要	5・6
3. 施設・設備の整備状況、経費	7
4. 既設大学等の状況	8～10
5. 教員組織の状況	11～13
6. 留意事項に対する履行状況等	14
7. その他全般的事項	15～20

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学 校 法 人 東 洋 大 学

(2) 大 学 名

東 洋 大 学 大 学 院

(3) 大学の位置

〒112-0001

東京都文京区白山2丁目36番5号

(〒112-8606)

(東京都文京区白山5丁目28番20号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ナガシマ タダヨシ) 長 島 忠 美 (平成21年4月)		
学 長	(タケムラ マキオ) 竹 村 牧 男 (平成21年9月)		
研究科委員長	(キタワキ ヒデトシ) 北 脇 秀 敏 (平成22年4月)	(ショウジ カツヒコ) 東 海 林 克 彦 (平成23年11月)	変更理由：北脇秀敏前研究科委員長の副学長就任に伴う変更 変更年月日：平成23年11月1日 (24)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)

平成24年度に報告する内容 → (24)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成22年度開設の博士後期課程の場合（平成24年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程 博士（国際観光学）	3年	3人	9人	基礎となる学部等 国際地域学部国際観光学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員 超 過 率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 3 (-) [-]	人	人 3 (-) [-]	人	人 (-) [-]	人	0.66倍	
志願者数	8 (5) [3]	— (-) [-]	2 (-) [1]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]		
受験者数	8 (5) [3]	— (-) [-]	2 (-) [1]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]		
合格者数	3 (2) [1]	— (-) [-]	1 (-) [1]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]		
B 入学者数	3 (2) [1]	— (-) [-]	1 (-) [1]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]		
入学定員超過率 B／A	1.00		0.33					

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、届出書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度	平成 2 3 年度		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次		[1] 3	[-] —	[1] 1	[-] —			
2 年次				[1] 3	[-] —			
3 年次								
計		[1] 3		[2] 4				

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成23年度 入学者	3 人	0 人	平成21年度	人	人		0 %
			平成22年度	人	人		
			平成23年度	0 人	0 人		
			平成24年度	人	人		
平成24年度 入学者	1 人	0 人	平成22年度	人	人		0 %
			平成23年度	人	人		
			平成24年度	人	人		
平成25年度 入学者	人	人	平成23年度	人	人		%
			平成24年度	人	人		
平成26年度 入学者	人	人	平成24年度	人	人		%
合 計	4 人	0 人					0 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)」により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成23年度 入学者	3 人	0 人	平成21年度	人	人		0 %
			平成22年度	人	人		
			平成23年度	0 人	0 人		
			平成24年度	人	人		
平成24年度 入学者	1 人	0 人	平成22年度	人	人		0 %
			平成23年度	人	人		
			平成24年度	人	人		
平成25年度 入学者	人	人	平成23年度	人	人		%
			平成24年度	人	人		
平成26年度 入学者	人	人	平成24年度	人	人		%
合 計	4 人	0 人					0 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)」により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

＜国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程＞

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
授 業 科 目	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅰ	1前	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅱ	1後	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅲ	2前	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅳ	2後	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅴ	3前	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
	国際観光学特殊研究Ⅵ 国際地域学特殊研究Ⅵ	3後	2			9					23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
研究指導	国際観光学研究指導	1～3前・後				6					23年度履行状況報告書配当学年記載漏れ(24)

- (注) ・ 届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成23年度に届出された大学等は届出時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

認 可 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目 7 6	科目 0 4	科目 0	科目 7	科目 []	科目 []	科目 []	科目 []	23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
	なし					

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているに関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	なし					

- (注) ・ 届出時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。
 なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

--

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

未開講科目と廃止科目の計	=	0.00
認可時の計画の授業科目数の計		

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容			容		備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		大学全体		
	校 舎 敷 地	309,540.48 m ² 293,613.51 m ²	0m ²	0m ²	309,540.48 m ² 293,613.51 m ²		総合スポーツセンター（板橋区清水町）誤記入による修正（24）		
	運動場用地	482,130.25 m ² 496,383.73 m ²	0m ²	0m ²	482,130.25 m ² 496,383.73 m ²				
	小 計	791,670.73 m ² 789,997.24 m ²	0m ²	0m ²	791,670.73 m ² 789,997.24 m ²				
	そ の 他	0m ²	0m ²	0m ²	0m ²				
	合 計	791,670.73 m ² 789,997.24 m ²	0m ²	0m ²	791,670.73 m ² 789,997.24 m ²				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		大学全体			
	203,121.74 m ² 223,945.54 m ² 222,331.01 m ²	0m ²	0m ²	203,121.74 m ² 223,945.54 m ²		誤記入による修正（24） 総合スポーツセンター新設（23）			
	203,121.74 m ² -(223,845.54m ²) -(222,331.01m ²)	(0m ²)	(0m ²)	203,121.74 m ² -(223,845.54m ²) -(222,331.01m ²)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体を白山校舎のみ（学部と共有）に見直したため（23）			
	34室 283室	16室 41室	6室 521室	6室 29室 (補助職員 0人)	3室 5室 (補助職員 0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	国際地域学研究科国際観光学専攻博士後期課程			9 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点		
	国際地域学研究科国際観光学専攻博士後期課程	34,087 [8,231] -58,217 [31,356]	931 [459] 627 [294] 1,064[530]	50,924 [50,407] 35,099 [32,093] 31,090 [31,300]	31,310 31,799 34,187	該当なし	該当なし	抽出分類変更により、冊数変更（24） 抽出分類変更により、冊数変更（23）	
		32,771 [8209] (33,445 [7,503]) -(54,394 [30,540])	931 [459] 627 [294] 1,064[530]	50,924 [50,407] 35,099 [32,093] 31,090 [31,300]	31,310 31,799 -(32,396)	(該当なし)	(該当なし)		
	計	34,087 [8,231] -58,217 [31,356]	931 [459] 627 [294] 1,064[530]	50,924 [50,407] 35,099 [32,093] 31,090 [31,300]	31,310 31,799 34,187	該当なし	該当なし		
		32,771 [8209] (33,445 [7,503]) -(54,394 [30,540])	931 [459] 627 [294] 1,064[530]	50,924 [50,407] 35,099 [32,093] 31,090 [31,300]	31,310 31,799 -(32,396)	(該当なし)	(該当なし)		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数				
	19,288.12 m ² 19,288.17 m ²		2601		1807475				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	23,064.57 m ² 22,465.61 m ²		グラウンド、陸上競技場、野球場		ラグビー場、テニスコート等				
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等	517千円	517千円	図書購入費	883千円	956千円 899千円	934千円	計画修正に伴う変更（23）
		共 同 研 究 費 等	55,000千円	55,000千円	設備購入費	160千円	129千円 161千円	165千円	
	学生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次		
		790千円	520千円	520千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						

- （注）・ 届出時の計画を、届出書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA-C対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・ 「（5）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成24年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（24）」を「備考」に赤字で記入してください。
- なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。

- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少，建築計画の遅延）がある場合には，「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については，当該項目を記載する必要はありません。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	東洋大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部 第1部						1.20		東京都文京区	
哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度	白山5丁目28番20号	
インド哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.24	昭和24 年度		
中国哲学文学科	4	40	—	160	学士 (文学)	1.22	昭和24 年度		
日本文学文化学科	4	190	—	760	学士 (文学)	1.23	平成12 年度		
英米文学科	4	120	—	480	学士 (文学)	1.17	昭和24 年度		
英語コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.22	平成12 年度		
史学科	4	110	—	440	学士 (文学)	1.21	昭和24 年度		
教育学科						1.13	昭和39 年度		
人間発達専攻	4	60	—	240	学士 (教育学)	1.24	平成20 年度		
初等教育専攻	4	50	—	200	学士 (教育学)	1.00	平成20 年度		
経済学部 第1部						1.18			
経済学科	4	230	—	920	学士 (経済学)	1.16	昭和25 年度		
国際経済学科	4	175	—	700	学士 (経済学)	1.19	平成12 年度		
総合政策学科	4	170	—	680	学士 (経済学)	1.18	平成12 年度		
経営学部 第1部						1.21			
経営学科	4	310	—	1240	学士 (経営学)	1.22	昭和41 年度		
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.20	昭和41 年度		
会計ファイナンス学科	4	210	—	840	学士 (経営学)	1.23	平成18 年度		
法学部 第1部						1.19			
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.19	昭和31 年度		
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.20	昭和40 年度		
社会学部 第1部						1.21			
社会学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.17	昭和34 年度		
社会文化システム学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	平成12 年度		
メディアコミュニケーション学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.21	平成12 年度		
社会心理学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	平成12 年度		
社会福祉学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.20	平成4 年度		

理工学部					1.22		埼玉県川越市	
機械工学科	4	150	—	600	学士 (理工学)	1.18	昭和36年度	鯨井2100
生体医工学科	4	100	—	400	学士 (理工学)	1.22	平成21年度	
電気電子情報工学科	4	110	—	440	学士 (理工学)	1.23	昭和36年度	
応用化学科	4	120	—	480	学士 (理工学)	1.25	昭和36年度	
都市環境デザイン学科	4	80	—	320	学士 (工学)	1.24	昭和37年度	
建築学科	4	140	—	560	学士 (工学)	1.22	昭和37年度	
工学部								
情報工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和51年度	平成21年度から学生募集停止
コンピュータショナル工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成13年度	平成21年度から学生募集停止
機能ロボティクス学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成17年度	平成21年度から学生募集停止
国際地域学部						1.15		東京都文京区
国際地域学科						1.11	平成9年度	白山2丁目36番5号
国際地域専攻	4	180	—	540	学士 (国際地域学)	1.14	平成22年度	
地域総合専攻	4	110	—	330	学士 (国際地域学)	0.97	平成22年度	
国際観光学科	4	200	—	800	学士 (国際地域学)	1.21	平成13年度	
生命科学部						1.20		群馬県邑楽郡板倉町
生命科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.20	平成9年度	泉野1丁目1番1号
応用生物科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.20	平成21年度	
食環境科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.21	平成21年度	
ライフデザイン学部						1.15		埼玉県朝霞市
生活支援学科						1.10	平成17年度	岡48-1
生活支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	1.22	平成21年度	
子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	0.99	平成21年度	
健康スポーツ学科	4	150	—	600	学士 (健康スポーツ学)	1.21	平成17年度	
人間環境デザイン学科	4	150	—	600	学士 (人間環境デザイン学)	1.18	平成18年度	
総合情報学部						1.24		埼玉県川越市
総合情報学科	4	260	—	1040	学士 (情報学)	1.24	平成21年度	鯨井2100
文学部 第2部						1.04		東京都文京区
インド哲学科	4	30	—	130	学士 (文学)	1.06	昭和31年度	白山5丁目28番20号
日本文学文化学科	4	80	—	340	学士 (文学)	1.04	昭和27年度	
教育学科	4	40	—	170	学士 (教育学)	1.00	昭和39年度	
経済学部 第2部						1.07		
経済学科	4	150	—	610	学士 (経済学)	1.07	昭和32年度	
経営学部 第2部						1.04		
経営学科	4	110	—	450	学士 (経営学)	1.04	昭和41年度	

法学部 第2部						1.01		
法律学科	4	120	—	500	学士 (法学)	1.01	昭和31 年度	
社会学部 第2部						0.96		
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1.01	昭和34 年度	
社会福祉学科	4	45	3年次 10	230	学士 (社会学)	0.83	平成13 年度	
通信教育部 文学部								
日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士 (文学)	0.15	昭和39 年度	
法学部								
法律学科	4	1000	—	4000	学士 (法学)	0.06	昭和41 年度	

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が、設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科（ＡＣ対象学部等を含む）について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成２４年５月１日現在の状況を記入してください。

（専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）

- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第２位まで（小数点第３位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「－」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程>

(1) 担当教員表

認 可 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	イイジマ ヨシヒコ 飯嶋 好彦 (54)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						
専	教授	ウスキ ミツオ 薄木 三生 (62)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ なし 国際観光学研究指導						23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
専	教授	ショウジ カツヒコ 東海林 克彦 (52)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						
専	教授	フジイ トシノブ 藤井 敏信 (64)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						
専	教授	フルヤ ヒデキ 古屋 秀樹 (42)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						
専	教授	ホリ マサミチ 堀 雅通 (57)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						

専	教授	マツノ シュンシ 松園 俊志 (64) (65)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ						23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
				国際観光学特殊研究Ⅱ						
				国際観光学特殊研究Ⅲ						
				国際観光学特殊研究Ⅳ						
				国際観光学特殊研究Ⅴ						
				国際観光学特殊研究Ⅵ						
				なし 国際観光学研究指導						
専	教授	リャン ツウンシャン 梁 春香 (58)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ						23年度履行状況報告書誤記入による修正(24)
				国際観光学特殊研究Ⅱ						
				国際観光学特殊研究Ⅲ						
				国際観光学特殊研究Ⅳ						
				国際観光学特殊研究Ⅴ						
				国際観光学特殊研究Ⅵ						
				なし 国際観光学研究指導						
専	教授	ワダ ナオヒサ 和田 尚久 (57)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ						
				国際観光学特殊研究Ⅱ						
				国際観光学特殊研究Ⅲ						
				国際観光学特殊研究Ⅳ						
				国際観光学特殊研究Ⅴ						
				国際観光学特殊研究Ⅵ						
				国際観光学研究指導						

(注)・届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・年齢は、「認可時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成24年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(2) 専任教員数

認可時の計画				変更状況				備考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	
6	3	9	0					変更なし
()	()	()	()	[]	[]	[]	[]	

(注)・「届出時の計画」には、届出時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成24年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に届出時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1		該当なし	

- (注) ・ 届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

なし

- (注) ・ 上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (24年2月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

7 その他全般的事項

国際地域学研究科国際観光学専攻博士後期課程

(1) 設置計画変更事項等

認 可 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	特になし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制 a 委員会の設置状況 平成19年4月にFD委員会が設置され、各学部及び大学院研究科から1名のFD委員を選出し、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、教員表彰部会及び編集委員会を置き、様々なFD活動を行った。 平成20年10月には、FD委員会を発展させ、東洋大学FD推進センターを設置し、FD推進委員を各学部及び大学院研究科から1名選出、部会としては、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、編集部会を置いた。国際地域学研究科国際観光学専攻（博士後期課程）においても、平成23年4月の設置と同時に全学FD推進委員会のもとでFD活動を進めこととし、国際地域学研究科から国際観光学専攻（博士後期課程）を含む国際地域学研究科全体のFD活動を担当するFD推進委員会の委員を選出した。 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 平成23年度の活動状況は以下のとおりである。 なお、FD推進委員会委員は、各学部・大学院研究科から選出しているため、全員専任教員となっている。推進委員は、委員会審議及び報告内容を各研究科委員会において報告し、必要に応じ審議依頼している。 FD推進委員会 平成23年4月23日（土）、平成23年5月28日（土）、平成23年7月16日（土）、平成23年10月15日（土）、平成24年1月21日（土）、平成23年3月17日（土） c 委員会の審議事項等 FD委員会 ◆第1回 ●日時：平成23年4月23日（土）10：00～11：55 〈報告1〉平成23年度ティーチング・アシスタントFD研修会 〈審議1〉平成23年度FD推進センターの活動方針について 〈審議2〉部会の設置について 〈審議3〉部会長の選出及び委員の各部会への配属について 〈審議4〉平成23年度新任専任教員FD研修会の開催について 〈協議1〉学生による授業アンケートの全学的取扱いについて（意見交換） 〈協議2〉平成23年度FD推進センターの活動スケジュールおよび委員会の運営について（会議日、連絡方法等） ◆第2回 ●日時：平成23年5月28日（土）10：00～11：45 〈報告1〉各部会活動状況報告 〈報告2〉センター長報告 ①2011年度第6回関東圏FD連絡会について ②学生FD研究チームの活動について ③TOEIC指導者向けワークショップの開催について 〈協議1〉学生による授業アンケートの全学的取扱いについて 〈協議2〉平成23年度一般教員FD研修会と第4回授業改善事例シンポジウムの合同開催について

〈協議3〉FD推進センター発行の刊行物について

◆第3回

●日時：平成23年7月16日(土)10:30～12:30

〈報告1〉各部会活動状況

〈報告2〉センター長報告

①学生の成績評価「GPA」の導入について

②学生による授業アンケートの全学的取扱いについて

③関東圏FD連絡会学生FDスタッフについて

④学生FD研究チームの活動について「しゃべり場第2回」

⑤TOEIC指導者向けワークショップについて

〈協議1〉平成23年度一般教員FD研修会と第4回授業改善事例シンポジウムの開催について

〈協議2〉公開授業の実施について

◆第4回

●日時：平成23年10月15日(土)10:00～12:00

〈報告1〉各部会活動状況報告

〈報告2〉各学部・研究科・大学院における2010年度秋学期FD活動状況報告

〈報告3〉センター長報告

①学生の成績評価「GPA」制度の導入について

②第7回関東圏FD連絡会について

③学生FD研究チームの活動について

〈審議1〉平成23年度一般教員FD研修会・第4回授業改善事例シンポジウムの開催について

〈審議2〉授業フィードバックアンケートの全学共通項目(案)について

〈審議3〉平成23年度学部FD活動状況報告会の開催について

◆第5回

●日時：平成24年1月21日(土)10:00～12:00

〈報告1〉各部会活動状況報告

〈報告2〉センター長報告

①学生の成績指標の全学的な導入について

②学生FD研究チームの活動について

③第8回関東圏FD連絡会について

〈審議1〉全学共通の授業フィードバックアンケートについて

◆第6回

●日時：平成24年3月17日(土)10:00～12:00

〈報告1〉各部会活動状況報告

〈報告2〉センター長報告

①学生の成績指標の全体的な導入について

②本学の学生FD活動状況について

〈審議1〉平成24年度ティーチング・アシスタントFD研修会の開催について

〈協議1〉平成23年度FD推進センターFD推進委員会の活動報告と課題の抽出

および平成24年度FD推進センターの活動計画(案)について

〈協議2〉全学共通の授業フィードバックアンケートのスケジュール変更について

② 実施状況

a 実施内容

b 実施方法

平成23年度 ティーチング・アシスタントFD(Faculty Development)研修会

●開催日時：平成23年4月16日(土) 14:00～16:30

●会場：白山キャンパス6号館6210教室

●参加対象：平成23年度春学期採用のTA

●参加人数：約80名(欠席者はワークシートに取組み、録画映像を視聴しアンケートに回答)

平成23年度 新任教員FD研修会

●開催日時：平成23年6月11日(土) 14:00～18:30

●会場：白山キャンパス6号館6203教室

●参加対象：平成23年度新任専任教員(非常勤講師は自由参加)

●参加人数：26名(欠席者は録画映像を視聴しアンケートに回答)

●開催日時：平成23年7月10日(日) 9:00～17:00

●会場：白山キャンパス第3会議室

●参加対象：英語教育担当の大学教員および付属高校の教員

●参加人数：27名

平成23年度公開授業

「エアロビクス指導法演習」

●講師：鈴木 智子(ライフデザイン学部健康スポーツ学科講師)

●開催日時：平成23年10月21・28日(土)、11月11日(金) 3限

●会場：朝霞キャンパス体育館2階剣道場

●参加対象：本学専任教員及び非常勤講師

●参加人数：3名

「中国語演習Ⅰ(総合)B」の「1コース」

●講師：竹中 佐英子(経済学部国際経済学科准教授)

●開催日時：平成23年12月16日(金) 4限

●会場：白山キャンパス1号館3階1310教室

●参加対象：本学専任教員及び非常勤講師

●参加人数：5名

平成23年度一般教員FD研修会・第4回授業改善事例シンポジウム

●開催日時：平成23年11月26日(土) 12:20～16:00

●会場：白山キャンパス6号館6202教室

●参加対象：本学教職員

●参加人数：50名

平成23年度学部FD活動状況報告会

●開催日時：平成23年12月17日(日) 9:30～14:00

●会場：白山キャンパス6202教室

●参加対象：本学教職員

●参加人数：約80名

c 開催状況（教員の参加状況含む）

国際観光学専攻（博士後期課程）は、平成23年4月に設置され2年目を迎えるが、かかるFD推進委員会の開催実績はない。FD推進委員会への教員の参加状況であるが、専任教員全員が参加しており、国際地域学研究科から1名の専任教員を研究科全体を代表する委員として選出している。当委員は、国際地域学研究科のFD活動担当委員にも任命されていることから、全学委員会と国際地域学研究科委員会との連絡調整を密にし国際地域学研究科の昨年度までのFD活動実績を踏まえてFD活動を進めることとしている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

前記のとおり、平成23年度の本学のFD活動は、新任教員FD研修会、ティーチング・アシスタントFD研修会、一般教員FD研修会、学部FD活動状況報告会、第3回授業改善事例シンポジウム(学部)など、学部のFD活動を中心に行われた。大学院としては、平成23年度大学院FD活動状況報告書を作成し、それぞれの研究科の活動を取りまとめた。国際観光学専攻としては、授業方法の検討を専攻会議で協議を重ね各教員の授業改善に役立てている。

- 1) 新入生ガイダンスにおいて、個人面談を行い、指導状況、指導の要望、論文の進捗状況等、その他幅広く意見を聞いた。
- 2) 大学院生の自主的研究会は、教員が助言し院生からのフィードバックを指導に生かした。・・・月1回程度
- 3) 大学院生研究発表会を実施。教員および大学院生の参加する相互研鑽の場である。

(H23)	5/21	大学院生参加54人、教員18人	7/24	大学院生参加25人、教員17人
	7/30	大学院生参加27人、教員7人	11/26	大学院生参加59人、教員18人
	1/28	大学院生参加50人、教員17人		

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

b 教員や学生への公開状況、方法等

国際地域学専攻では大学院についての授業評価はこれまでの経験では、授業毎の受講者の少数の場合が多く、学生を特定しやすいためか回収率が低いことから、科目名を特定しない全体評価について行ったことも試みたがあまり改善がみられなかった。このため、現在は上述した研究発表会などの機会に学生と教員との交流の中で意見を吸い上げるようにしている。

国際観光学専攻では春学期4月及び秋学期の9月に2名の教務委員と専攻主任が新入生ガイダンスとともに学生のニーズ調査のためアンケートの実施にかえて個人面談を行っている。個人面談では指導状況、指導への要望、修士論文の進捗状況、履修予定科目、その他幅広く意見を聞くようにしている。個人面談の結果は専攻会議で議論し、院生の教育・研究の向上に役立てている。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学では、学校教育法第109条に対応して、東洋大学学則第3条に「本学は、教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。

平成7年度に「東洋大学自己点検・評価基本構想委員会」のもと、全学的な自己点検・評価活動を実施し、その結果をもって大学基準協会の第1回の相互評価を受審して、認定評価を受けることができた。その後、同委員会を「東洋大学自己点検・評価委員会」に改編するとともに、各学部・研究科にも自己点検・評価委員会を設置することで、全学的な自己点検・評価のみではなく、各学部・研究科のレベルにおいても自己点検・評価活動が定着している。

平成19年度には、大学基準協会による認証評価を受審した。受審に際しては、「大学評価統括本部」を設置して全学的な自己点検・評価を推し進め、平成20年3月には「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた。なお、この際に指摘された助言12項目と、受審の際に完成年度を迎えていなかった学部・研究科の状況については、平成22年度から平成23年度にかけて改善状況・完成状況の自己点検・評価を行い、「改善報告書」「完成報告書」として平成23年7月に大学基準協会に提出した。これらの自己点検・評価の結果等については、学外に向けて公表されている。

さらに平成23年度からは、従来の「東洋大学自己点検・評価委員会」を発展的に解消し、新たに「東洋大学自己点検・評価活動推進委員会」を設置した。同委員会は、副学長を委員長として、各学部・各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長、教務部長、学生部長により構成され、本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定や、本学各部署の自己点検・評価活動の検証を行うこととしている。

この体制のもとで、平成23年度からは、「学科・専攻等における自己点検・評価の実施ガイドライン」を定め、全学科全専攻において、毎年度、統一フォーマットによる自己点検・評価を行っていくこととした。評価項目については、大学基準協会の新評価システムに対応したものとし、各学科・各専攻が実施した自己点検・評価結果については、同委員会において結果の集約・検証を行ったうえで、学長に報告を行っている。また、各学科・各専攻の自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出を各学科・専攻に求め、そのことを通じて内部質保証システムの構築を図っている。

国際地域学研究科国際観光学専攻博士後期課程においても、大学全体の枠組みに従って自己点検・評価活動を継続的かつ発展的に実施するために専攻内に委員を設置している。今後も専攻の設置理念、教育・研究の方向性に照らした自己点検・評価活動を行う予定である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・設置後5年をめぐに自己点検および評価に関する報告書をまとめ刊行する予定である。

b 公表方法

- ・報告書の閲覧及び東洋大学ホームページでの公開を予定している。

③ 認証評価を受ける計画

東洋大学は平成19年に財団法人大学基準協会の認証評価を申請し、平成20年3月に「貴大学は本協会の大学基準に適合している」との認定を「勧告」の付帯なしで受けている。国際観光学専攻（博士後期課程）についても認証評価を受ける計画はあり、時期としては、現在東洋大学が受けている認定評価の期間が満了する平成25年3月末日以降を予定している。それまでの間は、認証評価を適切に受けることができるように自己点検・評価に関する実績を積み上げていくこととしている。

（注）・届出時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

- ・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

（4）情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

（ 有 ・ 無 ）

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

（平成24年5月31日 ）

東洋大学FD推進センター規程
平成20年12月1日施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学FD推進センター」（以下「FD推進センター」という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程において、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 FD推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) FDの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのFD活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他FD推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 FD推進センターに、センター長を置く。

2 センター長は、FD推進センターの業務を統括し、FD推進センターを代表する。

3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。

4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 FD推進センターに、副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。

3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。

4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(FD推進委員会)

第6条 FD推進センターに、FD推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項
- (2) 学長から諮問された事項
- (3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。